

国益を守るとは!!

昨年、発生した中国漁船による尖閣諸島沖での領海侵犯事件は、日本社会に大きな波紋を投げかけました。

当初、その証拠とも言えるビデオ映像は、国家機密として一般には公開されず一部の政府関係者しか、その内容は明かされませんでした。政府は、事件発生時の報道が流されると、「冷静な対応をすることが大切である。」とのコメントに終始し、国民に対して何の説明も無いまま、この事件を何の問題も無かったかの如く穏便にやり過ぎようとしていました。

しかし、インターネット上に情報が流失し、日本国民をはじめ全世界の人々が、その事件を目撃することになった訳です。このビデオを見た多くの国民は、現政権に対して大きな怒りと失望を感じたのではないのでしょうか。

なぜ、中国漁船の悪行を黙認し、起訴すること無く無条件で船長の釈放を行ったのか？これにより、中国では、当局から日本への謝罪と賠償を求める発言が出されると共に、学生による反日デモや日系



私の主張

県政報告会の内容から

企業への嫌がらせが行われるようになり、工業品であるレアアースの輸出規制にまで影響がおよびました。

過日、私は県議会友好代表団の一員として韓国の京畿道を訪問し、先方の知事や議員と意見交換をしてみました。この件について金知事は「日本は国力に応じた発言力を使用すべき」との話をしていました。このように国内のみならず国外からもこの件について日本政府の今回の対応のまずさが指摘されています。

政権交代が実現した当初、民主党の外交方針の一つに、これから日本と中国の関係を現在の日米の関係と同様にすることが示されていきましたが、これは軍事および外交に対する認識不足からの大きな過ちであったと思います。近隣の諸外国は、こうした日米の軍事的協力関係に揺らぎが生じたことを敏感に察知し、中国のみならずロシアまでもが領有権の正当性を既成事実化しようとする行動に出てきました。

今回のことから私は、今の日本にとって安保条約の堅持が非常に大切であり、今後重要な案件であることを再認識させられました。国家の責務とは、国民の生命や財産および生活を守ることに外なりません。したがって、国土も国民の財産であり、領土の維持保全も同様に政府に課せられた役割ではないのでしょうか。

今、私が政府に期待することは、国民の声を真摯に受止め、外交上のミスを素直に認めると共に、今後、国民を代表する政府が「弱腰外交」と揶揄されることの無いよう、

う、国益を守るために毅然とした態度で外交交渉に臨むことであり、こちら側が好意的な態度を示せば、必ず相手はそれに応えてくれると云う考えは、世界で通用しないことを認識するべきであります。

最近では、貿易に関する経済協定の締結や地球温暖化の問題解決に対する国際的な協議の場で、日本は存在感を示すことが出来ませんでした。日本が生き残るためには、先見性のある判断力によって国家を導くことが必要であり、外交の最終的な目標は相手よりも有利な立場で交渉を進めることですが、外交的手腕の巧拙によつて結果に大きな差が生じることを私たちも理解しなければならぬと思います。「外交」が国益を守るための重要な要素であることを現政権は早く自覚するべきでしょう。

地方分権の着実な進展を!

現政権がマニフェストの中で国民に公約した子ども手当の支給は全額国費を財源として実施すると公表されていましたが、最終的に今年度は児童手当との併給方式で実施されました。

松沢知事は、こうした国の方針に異議を唱え、平成23年度分以降については地方負担を断固として阻止するとの考えを表明しており、全国知事会をはじめ機会あるごとに国に対して「子ども手当の実施には全額国費を財源とする」よう求めてきました。

しかしながら、政府内部では閣僚会議などを通じて地方負担を既成事実化しようとする動きが進められており、このままでは来年度以降も今年度と同じように、子ども手当の支給にあたって地方負担が伴うものになってしまいます。財源不足を補うために、従来から行われている児童手当を利用して、新政権の目玉施策である子ども手当を具体化するやり方は、国

民との約束に反するばかりか、憲法に示されている「地方自治の本旨」や地方自治に関する法律に抵触する危険性もあり、地方自治体の自主的な財政運営権を侵害することにもなりかねません。

県としては、地方分権に逆行する国の動きに対して、あらゆる手段を検討していくことを明言しておりますが、12月上旬におこなわれた知事の記者会見では、子ども手当を支給しない代わりに本県独自の事業案が示されました。

国が地方へ予算的な負担を求めると同時に、地方に対し何も相談や了解も得ずにトップダウンによるやり方によって国の財政的負担を地方に押し付けることが横行すれば、地方自治体の自主性は失われてしまいます。

こうしたことから、私も政治家の一人として、今回の現政権の政策実現に関わる制度作りのプロセス



県総合リハビリセンター視察を実施!

去る11月19日に県総合リハビリテーションセンターの各施設を厚生常任委員会の敷田委員長と共に約3時間にわたり視察してきました。

センターには、主に外科的疾患のリハビリをおこなう専門病院の神奈川リハビリテーション病院、脳卒中の回復期リハを中心とした専門病院の七沢リハビリテーショ



スや政治姿勢については大きな危機感を感じています。

昨年3月に神奈川県議会では、「子ども手当の財源の全額国庫負担を求める意見書」を国に提出し、現行の方針を是正するよう政府に強く要望してきました。今後も県民の利益を損なわないように、是非々の立場で子ども手当の地方負担の見直しを求め、地方分権の着実な進展に努めてまいります。



ン病院脳血管センター、知的障害児施設および指定障害者支援施設の七沢学園重症心身障害者の七沢療育園、肢体不自由者および視覚障害者支援施設の七沢更生ライホームがあります。

当日は、センター内の会議室において各施設管理者から概要説明を聞いた後、各施設管理者の先導で施設見学をおこないました。

現在、県総合リハビリテーションセンターの見直し案が議会側に提示されており、施設の老朽化による建替え計画や定員数の削減、2施設の合併計画などの案が盛り込まれています。これらは今年度



末までに、その方針を決定する予定になっています。

しかしながら、今回、見直しの対象となる施設の中には、実際に私が知らない施設もあるので、何も知らないまま提出された書類の文面だけを見て結論を出すことは責任ある判断が出来ないと考え、今後の視察を実施した次第であります。

今後も皆様の期待に応えられるよう現場第一主義で頑張りますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

県議会議員 やまもと俊昭 新春のつどい



日時：平成23年1月 29 日(土) 13:30開会
場所：ハーモニーホール座間 小ホール
会費：2,000円(当日受付にて)

皆様お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしています。
※お車でのご来場はお控えください。 ※お問い合わせは、「やまもと俊昭事務所」まで